



緑が丘二丁目自治会 4 月度定例会議事録

緑が丘二丁目自治会 会長 大場 仁

開催日	令和8年4月26日(日)	開催時間	19:00 ~ 20:30
場所	自治会館2階	記録作成	書記(小宮)
出席者	執行部、各班長、坂巻顧問・中村(広)・平田・佐藤・相談役、上谷緑友会会長、井上防災隊隊長、福澤・杉本民生委員、岡本緑2 ホームページ担当、中村(修)緑2祭り委員長		

(司会進行・大場会長)

1、会長挨拶及び各自己紹介

冒頭、4/5 定例会は会長不在で、今回4月定例会やり直しについて大場会長よりお詫び、会長・総務以外は4/5に紹介済(割愛)

2、今年度の活動方針について説明及び、意見交換

① 安心安全な自治会の防災防犯環境衛生向上

- ・自治会内見回り4回/年(各部5名で6月9月11月予定)、防犯・防災・交通各部長に担当計画案作成依頼。
- ⇒基本昼間見回り、声掛け等含め行う。防犯灯の確認含む(回数/年は未定)。
- ・5/31 市民清掃実施、環境衛生・文化・広報各部長に担当計画案作成依頼。
- ⇒非会員を含め全世帯にゴミ袋配布、側溝清掃は基本やらない方針。
- ・自治会資源回収協力周知を図る、環境衛生・育成・福祉各部長に担当計画案作成依頼。
- ⇒毎月第2土曜日実施(回覧継続)。非会員の方にも協力依頼していく(個別配布検討)。

②自治会役員、班長の意思疎通を図り、より円滑な自治会運営を行う

- ・年4回程度は広報物を非会員含む個別配布実施。
- ⇒検討をお願い。
- ・今年度副班長へ各事業参加協力依頼する。
- ⇒合併で班世帯が多くなっているため、協力をお願い。

・懇親会を実施して班内情報、意見交換し親睦を高める。
⇒4/5 定例会で却下されたが、会長から推進をお願い。

③自治会内での声掛け挨拶の励行（防犯意識の向上を図る）
⇒特になし

④自治会お祭り花火花火大会開催時、緑が丘2丁目自治会神輿巡行の開催
・祭り委員会、全役員、班長、副班長が担当
⇒中村（修）緑2祭り委員長より、神輿巡行、実施協力依頼。

⑤翌月定例会は開催日に決定します
・各事業計画は早期に計画、定例会資料早期配信（連絡相談はLINE・SNSで網活）
⇒4/5 定例会で定例会の隔月開催（会長案）を提案したが却下、次回開催は定例会時に判断して決定するになりました。

⑥前年度班長、副班長からの引継ぎの徹底（広報物配布、集金、班内情報等）
⇒広報配布は4/5～実施開始、集金は遅れている。

※今年度の各事業については各部長中心とし班長・副班長の協力をお願いします。
上記活動方針に沿って各班長皆様の関連なご意見を伺いながら運営してまいります。

その他の連絡事項（抜粋）

- ・ 4月15日 緑友会総会、4月16日 光が丘連自治会長会議
- ・ 4月17日 青葉連自治会長会議
- ・ 入退会届け出書は総務へ提出、訃報は会長・書記へ提出
- ・ 自治会費、集金方法について（末頁に記載）
- ・ 育成部石上雅子様を青葉児童館運営に推薦
- ・ 福祉部藁谷篤様を光が丘地区福祉協力委員に推薦

- ・ 平田相談役よりお助け隊について

一昨年4月から立ち上げて10名ほどで活動。基本的には作業費500円でを行うため活用してもらいたい。昨年は草刈りや水道の水漏れ対応、不要品の処分、火災報知器の交換などを行った。（1回の訪問が¥500で、別途費用が掛かる場合は適正価格で見積りを出します）

2027末で蛍光灯の輸入製造が終わる為、LEDへの照明器具交換依頼

近年増加している。

その他の活動として、自治会内にゴミネットの設置や花火大会の電気工事、防犯カメラの設置も取り組んでいる。

※詳しくは、回覧（不定期）を見て問い合わせてください。

また、ゴミネットの取り付けねじの緩みが見受けられますので、各班長さんは一度確認をお願いします。

- ・ 5月10日（日）緑が丘2丁目自治会防災訓練（雨天中止）
日時 9:00 集合 ～ 12:30 終了
場所 緑が丘2丁目公園スポーツ広場（遊水地グラウンド）
※全会員対象。班長、副班長は必ず出席をお願いしたい。
- ・ 6月14日（日）8:45～10:00 黄色い小旗安否確認訓練
班長は班内の小旗確認後、自治会館前の本部に報告すること。

4/5の定例会で2丁目マップが各班長に配られなかった為、集金を延期していました。申し訳ございません。

前班長からの引継ぎとマップで確認して自治会費集金をお願い致します。

※自治会費回収は、5月10日 8:30~9:00 までに自治会館で納付お願いします。期間短くて申し訳ございません。

尚、どうしても集金が間に合わない場合は、6/7の定例会で納付お願いします。ご迷惑をおかけしてますが、宜しくお願い致します。

・自治会費集金の内容について

自治会費 350円/月 (班長、80歳以上の単身高齢者は175円/月)

支払方法 年間一括の場合 4,000円 (班長、80歳以上の単身高齢者は

2,000円)

分割の場合 350円×4か月=1,400円

1,400円×3回=4,200円 ※4月、7月、11月に支払

班長、80歳以上の単身高齢者

175円×4か月=700円

700円×3回=2,100円 ※4月、7月、11月に支払

募金	日本赤十字	300円 (6月)
	賛助会員魏損金	200円 (6月)
	赤い羽根共同募金	200円 (11月)
	年末助け合い募金	100円 (11月)

募金合計 800円

班長が責任をもって保管し、該当月に納付する。

※次回定例会は、5月度は実施なし、6月7日(日)午後7時より自治会館にて。

※次回役員執行部会議開催は6月7日(日)午後6時より自治会館にて。